

5. 大学教職員の職能開発及び大学教員の表彰

5-1 情報通信技術を活用した優れた授業研究の評価と表彰

教育改善のための情報通信技術活用によるFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動の振興普及を促進・奨励し、その成果の公表を通じて大学教育の質的向上を図ることを目的として、平成5年度より実施してきたが、教育の質向上のための教育方法の改善の趣旨をより明確にするため、「全国大学IT活用教育方法研究発表会」から「ICT利用による教育改善研究発表会」に改組して、文部科学省の後援事業として実施している。また、6年度から本発表会の最優秀賞として、文部科学大臣賞の交付が認められている。発表会の運営・実施は、教育方法研究発表会運営委員会を改組して、ICT利用教育改善発表会運営委員会を新規に設置し、以下の事業を実施した。

（1）ICT利用による教育改善研究発表会の開催準備

- ① 選考は、発表形式による選考をこれまで2次選考まで2回実施してきたが、発表者の負担軽減や選考の効率化を図るために1次選考の1回とした。その結果、1次選考日を7月から8月に遅らせて発表の準備時間に余裕を持たせるように配慮し、より質の高い発表が行われるようにした。質の高い発表が多くなるように、教員個人の他にチームや学部、大学など組織レベルでの取り組みも対象とすることで、組織的な教育改善の取り組みが促進・普及されることを期待した。
- ② 1次選考に多くの関係者が参加できるよう、例年同様に過去の発表会参加者や他の職能開発事業への参加者、本協会の調査回答者、機関誌読者に広く呼びかけるとともに、開催要項を学部長、学科長、FD関連部門をはじめとする関係者、関係機関に配布した。
- ③ 1次選考を通過した発表者には、論文執筆を要請し、論文と1次発表の録画ビデオを対象に10月に2次選考において授賞の選定を実施することにした。
- ④ 論文の選考に際しては、論文執筆規程により対応した。なお、論文の関連内容を電子媒体でも見ることができるよう、例年同様に執筆者から提供された図表、発表スライドなどのデータをCD-ROMに収録し、論文誌に添付することにした。

（2）開催結果

1次選考は、22年8月7日に実施し、経費削減のため会場をこれまでのアルカディア市ヶ谷（私学会館）から上智大学（四ツ谷キャンパス）に変更した。発表は59件あり、教育改善の目的、問題の所在、教育改善の内容と方法、教育実践による改善成果の四つの視点から選考を行い、10件が2次選考に推薦された。なお、発表会には発表者を除き129名が参加し、昨年度より33名ほど減少した。詳細は、資料編【資料13】を参照されたい。

2次選考は、22年10月9日に私学会館を会場に実施し、以下の通り「奨励賞」2件を決定し、22年11月25日の第56回臨時総会にて表彰した。

★奨励賞（2件）

「学習意欲向上を目指した課題達成型学習プログラムとグループワークの連動」
創価女子短期大学現代ビジネス学科 折本 綾子、他

「授業時間外の学習時間の増大による英語力の向上」
京都産業大学外国語学部 ロブ トーマス、他

（3）次年度に向けての改善

22年度の結果を踏まえ、23年度に向けて次のように改善することにした。

- ① 教育へのICT活用について明確な評価基準のもとで一定した質保証が行えるよう後掲の通り、選考および表彰規程を作成し、理事会に報告した。
- ② 選考規程では触れられていない過去の経緯や経験に基づく細かな選考の基準について、選考委員会や運営委員会での過去の議論を踏まえて、選考基準を継承できるよう別途申し合わせを作ることにした。
- ③ 発表会への一般参加者は、129名と昨年よりも30名以上の減であったため、発表内容の質向上と参加者増のための工夫として、発表募集要項を以下のように修正した。
 - * 本発表会と9月開催の教育改革ICT戦略大会の発表が二つあることから、それぞれの目的の違いや特徴を明示し、実態や希望に応じて応募者が選択できるようにする。
 - * 募集要項の最後に授賞基準を明示し、本事業として求めている研究成果の到達目標が応募者に伝わるようにする。
- ④ 運営委員会に関する規程の整備について、今後、継続審議していく。
- ⑤ 来年度も大学を会場として開催し、8月10日に東京理科大学で開催することを予定する。

ICT利用による大学教育改善研究発表に関する選考および表彰規程

平成22年11月16日制定

（目的）

第1条 この規程は、大学の教育改善にICTを利用する優れた教育指導の研究成果を選考および表彰するために必要な事項を定めるものとする。

（選考の対象）

第2条 本協会が公募する次の各号に定める要件をすべて備えた研究発表とする。

- （1）大学、短期大学の教員の研究発表であること。
- （2）個人・グループの取り組み、または学部・学科などの組織的取り組みであること。
- （3）学部、学科の教育目的・目標の達成に寄与しているものであること。
- （4）ICTの利用により教育改善が認められるもの。

（選考の方法）

第3条 研究発表の選考は、書類審査、1次選考、2次選考とする。

- 2 書類審査は、ICT利用教育改善発表会運営委員会（以下、「運営委員会」という。）において、本協会所定の発表申込書について第2条に規定の適格性を確認し、1次選考の研究発表を確定する。
- 3 1次選考は、授賞選考委員会（以下、「選考委員会」という。）において、選考委員が分担して分野別の研究発表を精査し、ICT利用による教育改善研究発表会の発表内容および発表の抄録に基づき、第6条に規定する選考基準により、2次選考の対象となる研究発表を選定する。
- 4 2次選考は、研究論文と1次選考の発表を収録したビデオについて、選考委員全員の合議により、第8条に規定する授賞基準に基づいて授賞の研究発表を決定する。その際、選考委員会は研究論文の内容および表現について、改善意見を提示できるものとする。

（選考委員会）

- 第4条 選考委員会は、選考委員長1名、選考委員10名程度で構成するものとする。
なお、専門的領域についての専門的な意見を必要とする場合は、専門委員を置くことができるものとする。
- 2 前項の選任は、運営委員会の発議と承認により行うものとする。
 - 3 選考委員会の公正性を確認するため、本事業担当の常務理事1名が選考委員会に立ち会うものとする。

（選考の議決）

- 第5条 第3条第3号及び第4号の議決は、当日出席の選考委員による全会一致により行うものとする。
- 2 選考委員の所属大学または関係者が1次選考、2次選考の対象となる場合には、選考委員は当該者の選考には一切関与できないものとする。

（選考の基準）

- 第6条 研究発表の選考基準は、次の各号によるものとする。
- (1) 教育上の問題解決を図るために、ICT利用による教育改善の目的・目標が明瞭になっていること。
 - (2) ICTを利用した教育改善の内容と方法が明瞭になっていること。
 - (3) 客観的かつ具体的な成果により、教育改善の目的・目標が達成されたことが示されていること。
 - (4) 本発表会で過去に授賞している場合、その当時の研究発表からさらなる発展性が見られること。

（授賞の種類）

- 第7条 授賞の種類は、文部科学大臣賞、私立大学情報教育協会賞、奨励賞とする。

（授賞の基準）

- 第8条 第7条に規定する授賞の基準は、次の各項の各号を満たしているものとする。
- 2 文部科学大臣賞
 - (1) 教育改善の目的・目標が顕著に達成されているものであること。
 - (2) ICTを利用した教育改善の内容と方法が画期的であること。
 - (3) 他の教育分野での応用・展開が十分期待できるものであること。
 - (4) 日本の高等教育の向上に資することが極めて期待できるものであること。
 - 3 私立大学情報教育協会賞
 - (1) 教育改善の目的・目標が達成されているものであること。
 - (2) ICTを利用した教育改善の内容と方法に新規性があること。

(3) 他の教育分野での応用・展開が期待できるものであること。

4 奨励賞

(1) 教育改善の目的・目標が達成されているものであること。

(2) 今後の発展・展開が期待できること。

(授賞の制限)

第9条 次の各号による場合には、授賞を制限するものとする。

(1) 同一の発表者による複数の研究発表が授賞対象となる場合。

(2) 本協会以外の機関で同一の研究発表が既に行われている場合。

(選考の組織および経緯の非公開)

第10条 選考委員会の構成は、選考の厳正を保つため、当該年度内は非公開とする。

2 授賞に至るまでの個々の経過は非公開とする。

(表彰)

第11条 表彰は、本協会の総会において行うものとする。

2 受賞者には、次の各号に示す表彰状または表彰楯および副賞を授与する。

(1) 文部科学大臣賞 表彰状 副賞50万円

(2) 私立大学情報教育協会賞 表彰楯 副賞10万円

(3) 奨励賞 表彰楯 副賞3万円

3 表彰に伴う経費は、受賞者は一切負わないものとする。

(結果の公表)

第12条 授賞内容、理由、研究論文を第11条の表彰式および本協会のホームページにて公表するものとする。

(変更)

第13条 この規程の変更は、運営委員会で発議し、理事会の議決により行う。

付 則

1 この規程は、平成22年11月16日から施行する。